

裁判員になったとき 見抜けますか?

本当 違法な取調べ うそ

裁判員制度実施までに、取り調べの可視化(取調べ全過程の録画)実現を!!

プログラム

第1部

大阪地裁所長襲撃事件

弁護士と元被告人からの報告「取調べの実態」

戸谷 茂樹 氏(弁護士・大阪地裁所長襲撃事件 元弁護人)
元被告人の方

第2部

シミュレーション裁判員裁判劇

一部録画DVDだけで、あなたには判断できますか?

第3部

パネルディスカッション

裁判員制度までに取調べの可視化を実現すべき必要性

コーディネーター



古川 圭子 氏
(毎日放送アナウンサー)
【主な担当番組:ちちんぷいぷい ほか】

ゲストパネリスト

大谷 昭宏 氏
(ジャーナリスト)

戸谷 茂樹 氏
(弁護士・大阪地裁所長
襲撃事件 元弁護人)

小坂井 久 氏
(弁護士・取調べの可視化
実現大阪本部副本部長)



<大谷 昭宏氏プロフィール>

1945年 東京生まれ。1968年 早稲田大学政経学部卒業、同年 読売新聞大阪へ入社。1980年 朝刊社会面コラム『窓』欄担当。以後7年間にわたって『窓』欄を担当。1987年 読売新聞社を退社後、大阪に事務所を設けてジャーナリズム活動を展開している。

著書/「監視カメラは何を見ているのか」(角川新書)、「事件記者1〜3」(幻冬舎文庫)、「警察幹部を逮捕せよ!-泥沼の裏金作り」(旬報社)など多数

2008年6月21日(土)

☐ 時 間: 午後1時~午後4時45分

☐ 場 所: 大阪弁護士会館 2階ホール

☐ 参加費: **入場無料** 事前申込不要

地下鉄・京阪電車「淀屋橋」「北浜」駅より徒歩約10分



2009年(平成21年)5月に裁判員裁判が実施されます!!

裁判員になったとき 見抜けますか? 違法な取調べ

裁判員制度実施までに、取り調べの可視化(取調べ全過程の録画)実現を!!

いよいよ、来年(2009年)5月21日以降、裁判員裁判が実施されることとなりました。

裁判員に選任されれば、短期間の審理で、事件の中身を把握し、判決を下さなければなりません。

刑事裁判においては、往々にして被告人が自白した調書が果たして自らの意思に基づいて作成された調書なのか、また、その内容が信用できるのかが争点となります。裁判員は、この点についても、判断を求められるのです。

その判断のために、最も簡単でわかりやすいのは、取調べの全過程を録画することです。違法な取調べが行われていれば、それが録画され、一目瞭然に分かるからです。

ところが、捜査機関は、一部の事件に限って、しかも取調べの全過程を録画せず、その一部のみを録画することで、調書の任意性・信用性を立証しようとしています。しかし、このような一部録画では、調書の任意性・信用性を適正に判断することが困難なのは明らかです。

そこで、本シンポジウムでは、裁判員制度実施までに、取調べの可視化(取調べ全過程の録画)を実現するべく、市民の皆様と共に改めて「可視化」を考えます。

当日は、大阪地裁所長襲撃事件において無実の罪で逮捕され、先日無罪が確定した元被告人の方々と弁護人をお招きして、違法捜査の実態をご報告頂きます。また、裁判員裁判において、調書の任意性・信用性の判断が問題となった場合の模擬尋問や一部録画DVDをご覧頂き、取調べの一部録画しかされない場合の問題点を分かりやすく見て頂きます。そして、後半ではゲストに大谷昭宏氏をお迎えして、一部録画の問題点を、パネルディスカッションにおいて検討する予定です。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

■ 開催日時 2008年(平成20年)

6月21日(土)

■ 時 間

午後1時～午後4時45分

■ 開催場所

大阪弁護士会館 2階ホール

入場無料

(事前申込不要)